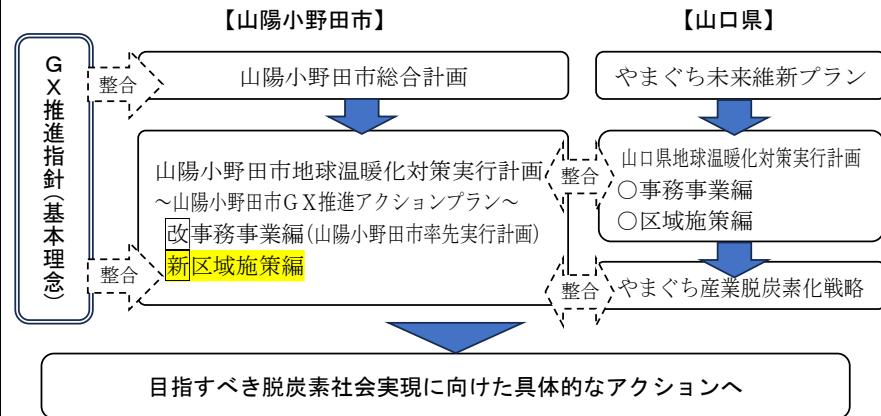


## 山陽小野田市 G X 推進アクションプラン骨子案

## 1 計画策定の背景と基本的事項

- 計画策定の背景（気候変動の影響）
- 地球温暖化対策をめぐる国際的な動向、国内・県内の動向
- 計画の目的
- 計画の位置づけ



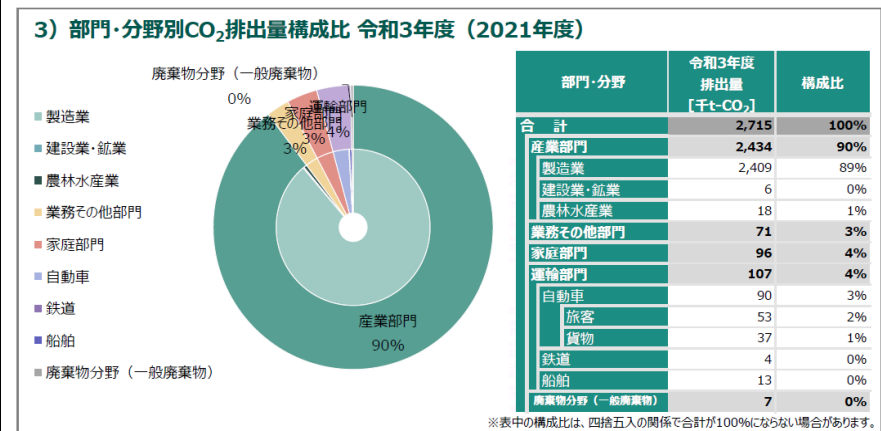
- 計画の対象範囲及び対象とする温室効果ガス  
対象範囲：対象地域は山陽小野田市全域とし、市民・事業者・市を  
取組の主体とする。  
対象とする温室効果ガス：地球温暖化対策推進法第 2 条第 3 項に規  
定される 7 種（二酸化炭素、メタン等）
- 計画期間  
2 0 2 6 年度（令和 8 年度）から 2 0 3 0 年度（令和 1 2 年度）  
までの 5 年間  
※大幅な計画変更の必要が生じた場合は適宜改定する。

## 2 基礎情報

- 本市の概要  
自然的・社会的条件を踏まえ整理する。

## 3 温室効果ガスの排出状況

- 本市の温室効果ガス排出量の推計及び推移
- 部門・分野別 C O 2 排出量の推移



出典：自治体排出量カルテより

## 4 温室効果ガス排出量の削減目標

- 温室効果ガス排出量の削減目標

2 0 3 0 年度（令和 1 2 年度）の温室効果ガス排出量を  
2 0 1 3 年度（平成 2 5 年度）比 4 6 % 削減する

## 5 基本理念

産業競争力と持続可能性を兼ね備えた脱炭素社会のエネ  
ルギーダイバーシティ

## 6 目標の達成に向けた取組

- 具体的な取組（主体別の取組例）

1 市民が取り組むこと  
(家庭部門・運輸部門等)

- 【主な取組例】
- ・自転車・公共交通機関の利用
  - ・省エネ家電の導入
  - ・マイバックを持参し、レジ袋を削減
  - ・
  - ・
  - ・
  - ・

2 事業者が取り組むこと  
(産業部門・運輸部門等)

- 【主な取組例】
- ・省エネ設備の導入
  - ・燃料転換、再生可能エネルギー活用 of 検討
  - ・企業間連携の推進
  - ・C O 2 排出の現状認識及び目標の設定
  - ・
  - ・
  - ・

3 行政が取り組むこと  
(家庭部門・その他業務部門等)

- 【主な取組例】
- ・環境に関する出前講座の開催
  - ・L E D 照明への転換
  - ・
  - ・
  - ・
  - ・

## 4 気候変動への適応策

- 【主な取組例】
- ・水環境（河川等）のモニタリング
  - ・防災意識の醸成や防災活動の推進
  - ・熱中症予防対策の周知
  - ・緑地の保全と活用
  - ・
  - ・
  - ・

## 7 計画の推進体制

- 計画の推進体制  
本協議会を中心に、各関係団体や事業者、市民等との連携を図りな  
がら進める。

- 計画の進行管理  
取組の実施状況等について進行管理を行い、国・県の動向や社会情  
勢の変化等を踏まえつつ必要があれば計画の見直しを行う。また本  
市ホームページにて C O 2 排出量の現状を毎年公開する。